

第 21 回医療倫理委員会

日 時：令和元年 11 月 11 日(月) 17:10～17:50

場 所：7F 会議室

出席者：大橋院長、弓場副院長、柳副院長、関井副院長、松本副院長、長田看護局長、
富田事務局長、坪田医務局長、雨宮健康管理センター所長、薮野整形外科部長、
竹内薬剤部長、重岡事務長、
藤本弁護士（院外学識経験者）

書記：事務長／重岡

議題 1 過去に当院で施行してロボット手術の臨床経過と検査値の検討

（責任医師/申請医師 関井 謙一郎 副院長兼泌尿器科部長）

◇医療行為等の概要

○医療行為等の対象及び実施場所

当院で過去に施行したロボット手術225例

○医療行為等における医学倫理的配慮について

①医療行為等の対象となる個人の人権擁護

過去のデータを匿名化しての使用のため個人が特定される心配はない。

②医療行為等の対象となる者に理解を求め同意を得る方法

泌尿器科外来に掲示＋ホームページでの掲載。

③医療行為等によって生ずる個人への不利益並びに危険性に対する配慮

後ろ向き検討で不利益と危険性はない。

④予測される医学上の貢献

治療成績の向上が期待される。

◇医療倫理委員会での審査を必要とする理由

日本泌尿器科総会での発表申請に倫理委員会の審査を受けていることが条件のため。

◆審査結果

承認（詳細は別紙「医療倫理委員会審査結果通知書」参照）

以 上